

都島区魅力フォトコンテスト 2026

募集要項

1. コンテストの趣旨・テーマ

都島区は三方を川に囲まれ、恵まれた自然環境を有しています。都島区に住み、働き、学び、遊ぶあなたが「自慢したくなる」区の魅力が感じられる景観写真を募集します。

また、その写真を見て新たな都島区を知っていただくことで愛着が醸成されることを期待しています。

募集テーマ：都島（みやこじま）×自慢

#みやこじまん 2026

あなたが見つけた「都島」を自慢しよう！

月替わり季節テーマ：募集期間中、月ごとに都島区の魅力にちなんだテーマを設定し、特設サイト・都島区役所公式 SNS 等で発表します。テーマ外の作品も応募可能です。月替わりテーマにかかわらず、すべての作品を同一の審査基準で審査します。

2. 応募期間

令和 8 年 8 月 31 日（月）～ 令和 8 年 11 月 13 日（金）

【プリント写真応募】送付は必着。持参は 17 時 30 分まで。

【Web フォーム応募】【SNS（Instagram 応募）23 時 59 分まで

3. 応募資格

どなたでも応募可能です（プロ・アマ、居住地、年齢を問いません）。

※18 歳未満の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。18 歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得たうえで応募されたとみなします。

なお、18 歳未満の受賞者には、賞の確定までに保護者の同意書をご提出いただきます（ご提出がない場合は受賞を取り消すことがあります）。

4. 応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

【プリント応募】

① 作品規格

写真（A4または六つ切（ワイド可）、カラーまたはモノクロプリント、フィルム・デジタル不問）

② 応募点数

お一人につき5点まで。上限を超えて応募された場合は、応募日時（送付は消印）の早い順に5点を審査対象とします。

③ 応募方法

写真（1点ごとに、必要事項（氏名、年齢、住所、電話番号、作品名、撮影場所、撮影年月、使用機材等）を記入した応募用紙を添付し、下記へ送付または持参してください。

<作品送付先>

〒534-8501 大阪市都島区中野町 2-16-20

大阪市都島区役所 総務課（政策企画）「都島区魅力フォトコンテスト 2026」係
〈持参する場合の受付時間、場所〉

土日祝を除く、午前9時～午後5時30分の間：都島区役所1階10番窓口

【Web フォーム応募】

① 作品規格

- ・ファイル形式：JPEG または PNG 形式
- ・ファイルサイズ：1 作品につき 10MB 以内
- ・カラー・モノクロは問いません。
- ・単写真に限り、組写真・動画は応募できません。

② お一人につき5点まで。上限を超えて応募された場合は、応募日時（Web フォームは送信日時）の早い順に5点を審査対象とします。

応募方法特設サイト（miyakojiman.net）からご案内する応募フォームより、作品データをアップロードしてください。

【SNS（Instagram）応募】

① 作品規格

カラーまたはモノクロ、正方形・長方形不問

② 応募点数

お一人につき5点まで。上限を超えて応募された場合は、応募日時（投稿）の早い順に5点を審査対象とします。

③ 応募方法

都島区役所公式アカウント「@sakura_miyakko」をフォローのうえ、ハッシュタグ「#みやこじまん 2026」を付け、キャプションに「作品名」「撮影場所」「撮影年月」「使用機材」を記載し、公式アカウントをタグ付けして投稿してください。

※公開アカウントに限ります。1 投稿に複数枚ある場合は「1 枚目」を審査対象とします。公開範囲を制限した投稿や、一定時間で閲覧できなくなる投稿（ストーリーズ等）は応募対象外です。

※審査・結果発表が終了するまで、都島区役所公式アカウントのフォローを解除せず、応募投稿およびアカウントを公開状態にしてください。期間中に指定ハッシュタグの削除、公式アカウントのフォロー解除、投稿の削除、アカウント名の変更、非公開設定、退会その他指定の応募方法を満たさない状態が確認された場合は、審査・受賞の対象外となることがあります。

5. 作品要件

- ・応募者本人が撮影した、都島区の魅力が伝わる静止画作品（都島区の景観写真）であること。
- ・カラー・モノクロは問いません。
- ・単写真に限り、組写真・動画は応募できません。
- ・未発表作品に限ります。ただし、営利を目的としない個人の Web サイト・SNS 等に掲載した作品は応募可能です。
- ・応募作品の解像度が著しく低い場合は、審査対象外とする場合があります。
- ・本コンテストの趣旨・目的に沿わない作品は審査対象外とします。
- ・主催者および事務局から、応募作品のオリジナルデータ（Exif 情報を残した状態）等の提供を依頼する場合がありますので、審査・結果発表が終了するまで保存してください。
- ・重複禁止：他のフォトコンテストで受賞した作品、または現在応募中の作品は応募できません。また、同一作品を複数の応募方法で重複して応募することはできません。重複応募が確認された場合は、最初に受け付けた応募を有効とします。

6. 賞の構成

受賞者には、各賞に応じた賞金のほか、副賞・記念品として受賞作品を使用したオリジナルミニパネルを贈呈（カレンダー賞は、副賞・記念品のみ）。また、受賞作品は、都希（とっきー）カレンダー2027 に掲載します。

- ・グランプリ（1 点）賞金 20,000 円
- ・準グランプリ（2 点）賞金 10,000 円
- ・桜・水辺の景観写真賞（1 点）賞金 3,000 円：都島らしい魅力が感じられる街並み、水辺、自然などの景観を対象とします。
- ・キッズ賞（1 点）賞金 3,000 円：応募時点で 12 歳以下の方が撮影した作品を対象とします。
- ・みやこじまん いいね賞（1 点）賞金 3,000 円：一次審査を通過した Instagram 応募作品を

対象に、「いいね」数を参考指標として審査委員会が選出します（いいね数のみで機械的に決定するものではありません）。不自然な増加が認められた場合は対象外とすることがあります。

- ・カレンダー賞（6点）

7. 禁止事項・失格条件

- ・合成・消去、または生成 AI を用いた画像生成・著しい加工を施した作品。ただし、軽微な明度・彩度・色調整、トリミング等は可能とします。
- ・第三者の著作権、肖像権、商標権その他の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利を侵害する、またはそのおそれがある作品。人物や私有地・施設等が写る場合は、応募者の責任において本人・管理者等の承諾を得てください。
- ・法令または公序良俗に反する内容の作品。
- ・企業・商品等の宣伝を主目的とする作品。
- ・政治・宗教等、特定の思想・信条等の宣伝・勧誘を意図する作品。
- ・他人を誹謗中傷する内容の作品、盗作または盗作の疑いがあると主催者が判断した作品。
- ・立入禁止場所、民有地への無断侵入その他危険・不適切な方法で撮影された作品。
- ・応募条件や指定の応募方法を満たしていない作品。
- ・その他、本コンテストの趣旨に照らして主催者が不適切と判断した作品。

8. 権利関係および注意事項

- ・応募条件への同意：本コンテストへの応募をもって、本募集要項に記載する諸条件に同意いただいたものとみなします。
- ・著作権：応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- ・使用許諾：応募者は、主催者および区が指定する者（本コンテスト事務局を含む）が広報目的（広報誌、Web、カレンダー、パネル展示、公式 SNS でのリポスト、紹介動画等）で、作品を無償で利用することを許諾するものとします。その際、必要に応じてトリミング、色調補正、文字入れ等の加工を行う場合があります。また、主催者が認めた目的の範囲内で、他団体・企業等へ提供する場合があります。
- ・受賞作品：受賞作品については、受賞時に利用許諾の内容を書面で確認させていただきます。
- ・受賞確定後の辞退：受賞者として確定した後は、原則として受賞を辞退することはできません。
- ・受賞の権利：受賞の権利を第三者へ譲渡することはできません。
- ・応募費用：応募に伴い発生する通信費、郵送費その他の費用は応募者の負担とします。

- ・受付確認：応募受付に関する個別の確認・通知は原則として行いません。
 - ・紛争解決：応募作品に関して第三者との間に紛争等が生じた場合は、応募者の責任と費用負担により解決するものとします。
 - ・個人情報：応募者から取得した個人情報は、大阪市の関係法令・条例等に基づき適切に管理し、本コンテストの運営（審査、ご連絡、賞の贈呈、統計処理等）に必要な範囲で使用します。
 - ・SNS 免責：本コンテストは Instagram（Meta 社）が後援、支援、運営、関与するものではありません。Instagram を利用して応募する場合は、本募集要項のほか Instagram の利用規約を遵守してください。Instagram の動作環境による中断・中止、投稿その他 Instagram の利用に関連するトラブルについて、主催者および事務局は責任を負いません。
 - ・プリント返却：プリントで応募された作品は返却いたしません。
 - ・作品の管理：応募作品の取り扱いには十分注意しますが、応募作品の送付・保管等において損傷、亡失その他の事故が生じた場合、主催者および事務局は責任を負いません。
 - ・撮影時の安全：撮影にあたっては、法令、施設・場所等のルールを遵守し、安全に十分配慮してください。撮影中に生じた事故・トラブル等について、主催者および事務局は責任を負いません。
 - ・暴力団排除：応募者および受賞者は、大阪市暴力団排除条例（平成 23 年大阪市条例第 10 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員または同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者に該当しないものとし、当該関係者と取引し、または交際しないものとします。
- その他：本募集要項に定めのない事項については、主催者が必要に応じて決定します。

9. 審査・結果発表

- ・審査の流れ
 - ①事務局による一次審査（応募要件・禁止事項の確認）
 - ②いいね数の集計（Instagram 応募）
 - ③審査員 3 名による最終審査を行い、合議により各賞を決定します。
- ・審査基準
 - (1) 都島区の魅力の表現力（テーマ性）
 - (2) 独自の視点・発見
 - (3) 写真としての技術・構成
 - (4) 見る人の共感・愛着を呼ぶ力

の4項目により審査します。審査員は特設サイトで発表します。

- ・受賞連絡

令和8年12月頃、Instagram応募はダイレクトメッセージ、Webフォーム・プリント応募はお電話またはメールで、個別に通知します。受賞者は通知から14日以内に高解像度データを指定の方法で提供してください。期限内に応答がない場合は受賞を無効とし、次点の作品を繰り上げることがあります。

- ・結果発表

受賞作品と受賞者のアカウント名または氏名（ニックネーム可）に加え、作品名、撮影年月、撮影場所等を、特設サイト・区の広報媒体で発表します。審査講評もあわせて公表します。

・審査に関する注意事項：審査方法、審査過程および審査結果に関する個別のお問い合わせ・ご要望にはお答えできません。また、落選者への個別通知は行いません。

10.問合わせ等

- ・ **主催**：大阪市都島区（都島区役所）
- ・ **運営**：都島区魅力フォトコンテスト2026事務局（株式会社 FunMake）
- ・ **問合せ**：都島区魅力フォトコンテスト2026事務局（株式会社 FunMake）

メール：info@miyakojiman.net